



# ごしょがわら

GOSHOGAWARA public relations magazine.

2023(令和5)年  
1 月号  
No. 321



## 今号の主な内容

- ・新年あいさつ……………2-3
- ・卯年生まれに聞きました……………4-5
- ・冬の生活特集……………10-12
- ・申告特集……………15-24
- ・すてきなお店、自慢の逸品……………38

## 飛躍の年に！ 津軽金山焼「卯」の置き物



# 謹賀新年



すべての市民が活躍する  
「市民協働」の  
まちづくりを目指して  
五所川原市長 佐々木 孝昌

**謹**んで新年のごあいさつを申し上げます。  
市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、8月の大雨災害において、市内で多数の浸水や冠水被害が発生し、市民生活や社会経済に大きな爪痕を残しました。改めて、自然災害に対する日頃からの備えと地域における助け合いの必要性を認識したところです。幸い人命に関わる被害はなく、復旧・復興にご協力いただいた方々に対しまして、心より感謝申し上げます。

また、4月の金木観光物産館「産直メロス」のオープンを皮切りに、ウィズコロナでの「前進」の年として、地域経済と市民生活の再生に向けた取り組みを進めてまいりました。

本年は、引き続き市民の皆様と力を合わせ、地域の元気を取り戻していくとともに、若者が当市に魅力を感じ、高齢者が健康で安心して住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

## ○地域経済・地域産業の活性化に向けて

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料費や原材料価格高騰などといった社会情勢の変化により、依然として地域経済は低迷しており、市では、地域振興券を発行し市民の皆様消費を喚起することで、落ち込んだ市内事業者の売上げ向上を図っておりますが、今後も関係機関と連携しながらスピード感をもって、事業継続のために必要な支援を講じてまいります。

また、「五所川原立佞武多」が本年度25周年を迎えます。新作の大型立佞武多「素戔鳴尊(すさのおのみこと)」は、感染症や自然災害等による厄災がこれ以上降りかからないようお願いを込めて制作するものであり、本年の「五所川原立佞武多」をコロナ禍からの再出発と地域のにぎわいを取り戻す象徴として盛大に開催し、観光需

要の回復と地域の活性化を図ります。  
物産販売の面では、昨年盛況だった「ホコ天マルシェ」を今年も継続して開催するとともに「産直メロス」を拠点とした特産品の販売について、生産者からの相談体制をいっそう充実させ、より戦略的に販路を拡大し、生産者の所得向上と魅力的な生業づくりを推進します。

## ○魅力ある、住み続けられるまちづくり

市では、子育て世代の経済的負担の軽減を図るなど、子育てを取り巻く環境を充実させることで若い世代の定住を促進してまいりました。引き続き、子育て世代や未来の担い手である子どもたちが、地元を誇りを持って将来にわたって住み続けたいと思えるような魅力的なまちづくりを進めます。

また、買い物に不便を感じている高齢者への支援に取り組みながら、元気な高齢者が生きがい・やりがいを感じて活動・活躍できる機会を創出します。

さらに、市浦地域では健康増進施設「ここに温泉しうら」の開業を控えており、これまで以上に健康づくり事業を拡充しながら、高齢者が生まれ育った地域で安心して住み続けられる健康長寿社会を実現してまいります。

## 結びに

目まぐるしく変化する社会情勢により、行政が取り組むべき課題が山積していますが、一つ一つの課題を確実に解消するために、市民の皆様へ寄り添い、心の通った思いやりのある行政サービスを展開してまいります。

そして、すべての市民の方々が生活の豊かさを実感し「良くなった」と実感できるよう、市民目線の市政運営に努めてまいりますので、本年もご支援とご協力を賜りますとともに、皆様にとって素晴らしい年となりますことを心よりご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



災害と健康に強い  
地域コミュニティを

五所川原市議会議員 磯邊 勇司

**明**けてましておめでとうございます。  
五所川原市議会を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、当市では3年振りの花火大会や立佞武多の運行の復活など、明るい話題もありました。

一方で、急速な円安による原材料の輸入コストの増加やウクライナ情勢等混迷を極める世界情勢の中、さまざまな物価の高騰は、私たちの生活を直撃しております。

## ○自然災害は起こるものとして

昨年8月3日、そして9日からの記録的な大雨は、津軽地方に甚大な被害をもたらしました。比較的自然災害が少ないと思われた当地域においても、いつ災害が起きてもおかしくない状況であると感じた方も多かったと思います。

今回の豪雨では、家屋の浸水、道路などの公共土木施設や農地・農業用施設の損壊、また収穫を目前に控えた農作物の冠水などの被害が確認され、市民の皆様生活はもとより、地域の産業・経済に深刻な影響を与えております。

自然災害からの被害を最小限に抑えるためには、日頃からの地域コミュニティでの活動が重要となることから、再度のお願いになりますが、地域内で災害対策について話し合う機会を持っていただき、自主防災組織の結成や地域内での防災訓練の実施など、備えを怠りなくすることが望まれます。

## ○健康寿命延伸に向けて

青森県の平均寿命は男性・女性ともに全国最下位であります。平均寿命も大事ですが「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」

を意味する健康寿命にも関心が高まっております。新型コロナウイルスの影響で外出機会が減少し、特に高齢者の運動量が低下したことによる「フレイル」が危惧されておりますが、適度な運動習慣に加え、地域コミュニティでの活動を行っていただくことで、運動量や身近な方とのコミュニケーションの増加、さらには災害での共助への取り組みにもつながってまいります。

また、本年は市浦地域に健康増進施設「ここに温泉しうら」の開業も予定されており、健康寿命延伸に向け、トレーニング室も大いに活用していただきたいと思っております。

## 結びに

本年の干支である「卯年」は、兎には跳ねる特徴があるため、景気が上向きに跳ね回復するとされており、縁起の良い年として知られているほか、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれており、新しいことへの挑戦には最適な年といわれております。

市議会といたしましても、市政の進展、そして市民の皆様生活を守ることができるようまい進してまいりますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多き年となることを祈念し、新年のごあいさつといたします。





松島小  
寺田 百花さん



松島小  
小山内友祐さん



松島小  
飯塚心桜音さん



松島小  
大邑 統真さん



東峰小  
齊藤 光希さん



南小  
小野 大翔さん



# インタビュー 卯年生まれの小学生に聞きました! 将来の夢・抱負

東峰小  
宮崎 実緒さん



南小  
菊池 ういさん



東峰小  
齊藤 莉乃さん



南小  
對馬 美空さん



南小  
加藤 鳴さん



東峰小  
成田 昊翔さん





今年で25周年

# 新作大型立佞武多は「素戔嗚尊」に決定!

11月24日、令和5年度新作大型立佞武多の下絵発表が行われました。

題名は「素戔嗚尊（すさのおのみこと）」。日本神話では八岐大蛇（やまたのおろち）を退治した有名な神で、厄除け、水難除け、病難除け、火難除けなど多くの御利益があるとされています。

当市は、過去に起きた大火や水害など多くの困難を乗り越えてきましたが、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、昨年8月の大雨など異常気象による災害が頻発するなか「これ以上厄災が振りかからないように」という願いを込めて、素戔嗚尊が八岐大蛇を退治する場面を表現しています。

制作者の鶴谷昭法技能技師は「大蛇の頭がいくつもある点が今までにない特徴で、自分にとっての挑戦でもある。素戔嗚尊の荒々しさを表現したい」と意気込みを話しました。

佐々木市長は「25周年という節目を迎える記念すべき制作になる。ぜひ楽しみにしてもらいたい」と話しました。



下絵の説明をする鶴谷技能技師

新作大型立佞武多「素戔嗚尊」の下絵

市長からの  
お知らせ

## お悔やみメッセージをお渡しします

これまで、市長からご遺族の希望に応じてお悔やみ電報をお送りしていましたが、「お亡くなりになられたすべての市民の方に弔意を表したい」との市長の思いにより、12月29日より電報に代えて、窓口等での手続きの際に、市長からのお悔やみのメッセージをお渡しすることとしました。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先…市民課 内線2312

## 今月号の表紙

今月号の表紙は、株式会社津軽金山焼で制作された令和5年の干支「卯」にちなんだウサギの置き物です。卯（ウサギ）は、その穏やかな性格から「家内安全」や、飛び跳ねる姿から「飛躍」を象徴するものとされています。

## 〔飛躍の年に！津軽金山焼「卯」の置き物〕

同社の野村美里さんは「工房では、皆さんの飛躍を願いながら心を込めて作りました。窯の中に置く場所で一つ一つ色合いが異なるので、好みのものを見つけてもらえれば」と笑顔で話しました。



## 高校生が駅弁を開発！「ムシャムシャモロック弁当」

五所川原第一高等学校駅弁開発班の生徒たちは、ごしょがわら輝く☆学生応援プロジェクト事業を活用して、つがる惣菜や株式会社金木農産商事など地元企業の協力を得ながら、駅弁の開発に取り組んでいます。

駅弁は、市の特産品にこだわり、金木産シャモロックの鶏飯や十三湖産シジミのバターソテー、五所川原産リンゴのきんぴら、大豆100%の豆腐イガメンチ、五所川原農林高等学校のリンゴジュースを使ったドレッシングなど、当市の魅力を発信するための工夫が凝らされています。



ムシャムシャモロック弁当

12月3日、生徒たちは津軽鉄道津軽五所川原駅でストープ列車の乗客に30個の試作品を無料で配布しました。弁当にはアンケート用紙が添付されており、意見をもとにさらに改良を加え、商品化を目指します。

メンバー代表の齊藤李旺さん（2年）は「値段が高く仕入れ先に苦労した。駅弁を目当てに来てくれた方もいて、とてもうれしい」と笑顔で話しました。

工藤仁さん（2年）は「掛け紙裏面の品書きを担当したが、市の特産品を調べたりして勉強になった」と話しました。



乗客に駅弁を配布する齊藤さん(右)

## 産直メロスに「高校生物販コーナー」ができました！

金木観光物産館「産直メロス」に、五所川原農林高等学校の生徒が考案、製造した加工品が登場しました。

リンゴジュース、ジャム、鶏みそ、真空パックの「五農米」など充実した品ぞろえとなっています。自慢の加工品は、同校の文化祭で必ず長蛇の列ができる大人気商品。「産直メロス」常連のお客さんは「本当においしい。生徒が一生懸命、丁寧に作っているのが伝わってくる」と大絶賛しています。

今後は、五所川原商業高等学校、五所川原第一高等学校の生徒が特産品を活用して開発した商品も並ぶ予定です。

問い合わせ先…産直メロス TEL54-1155



産直メロスの高校生物販コーナー

## 商工会議所女性会 「ごしょ山宝汁」レトルト商品をお披露目！



お披露目された「ごしょ山宝汁」レトルト商品

11月14日、五所川原商工会議所女性会（半田トモ子会長）の皆さんが市長を表敬訪問し、新発売のレトルト商品「ごしょ山宝汁」をお披露目しました。

同会では、地域の豊富な食資源を生かしたにぎわいの創出を図るため、市特産つくね芋の団子や山菜などがふんだんに入った「ごしょ山宝汁」を平成21年3月に考案。これまでイベント出店や振る舞い活動などでPRしてきましたが、このたび、自宅でいつでも手軽に食べられるレトルト商品が完成しました。

半田会長は「たくさんの人に気軽に食べてもらいたい」と話しました。商品は、五所川原温泉ホテルなど市内6カ所で販売しています。



## 冬の風物詩 津軽鉄道「ストーブ列車」が運行開始！

当市と中泊町を結ぶ津軽鉄道で12月1日から冬の風物詩「ストーブ列車」の運行が始まりました。

同日、津軽五所川原駅ホームで出発セレモニーが行われ、澤田長二郎代表取締役社長が「コロナ禍の中だが、安心安全をしっかりと確保してたくさんのお客さんを迎えたい」とあいさつ。一戸副市長は「私たちにとって津軽鉄道はふるさとを感じられるもの。多くの方

にストーブ列車の旅を楽しんでもらいたい」と話しました。

出発セレモニーでは三弦小川会による津軽三味線の演奏が行われたほか、新宮団地こども園の園児が子ども用の津軽鉄道の制服と制帽を着用して元よく手を振り、一番列車を見送りました。

ストーブ列車は3月31日まで運行されます。



出発を待つストーブ列車



「出発進行！」と合図をする園児ら

## レイルウェイ・ライター種村直樹「汽車旅文庫」1周年！

津軽鉄道津軽飯詰駅に開設されているレイルウェイ・ライター種村直樹「汽車旅文庫」が1周年を迎え、11月20日に開かれた記念式典では関係者や種村氏の遺族のほか、多くの鉄道ファンが節目を祝いました。

故・種村直樹氏は、毎日新聞記者として国鉄などを取材し、1973年に「レイルウェイ・ライター」として独立。旅と鉄道をテーマにした著作が数多くあり、鉄道ファンのバイブルとして親しまれています。2014年の種村氏の死後、読者の会のメンバーらが協力し、書齋に残った多くの蔵書が全国数カ所の鉄道関連施設に寄贈されました。

「汽車旅文庫」には寄贈された約3,000冊の鉄道書籍や資料が並ぶほか、種村氏が実際に使用していた机を設置した書齋が設けられ、運営を担う飯詰地区の住民グループ「飯詰を元気にする会」（岡田千秋会長）が毎月第3日曜日に開館しています。

レイルウェイ・ライター事務所蔵書活用委員会の辻聡代表は「多くの鉄道ファンが来館している。少しでも津軽鉄道の活性化につながれば」と話しました。

種村氏の長女・伏見ひかりさんは「父も喜んでいると思う。飯詰の方々との縁ができたので、津鉄の100周年を目指して一緒に歩んでいきたい」と笑顔で話しました。

運営を行う岡田会長は「知らない市民の方も多いので、ぜひ来てみてほしい」と話しました。



種村氏愛用の机を設置した書齋

眠ったままで受けられます！ 胃・大腸内視鏡検査



# 千葉胃腸科内科

経鼻内視鏡

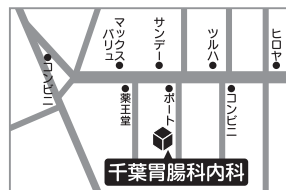
大腸ポリープ切除

ピロリ菌除菌

TEL 0172-36-7788

水・日・祝日・土曜午後休診

院長  
千葉 裕樹



弘前市石渡3-13-2  
(サンデー弘前石渡店向かい)



# 2022津軽鉄道フォト・リールコンテスト結果発表!

津鉄ア・モーレは、厳しい経営環境にある津軽鉄道の利用促進のため、当市と中泊町の若手職員有志が市町の垣根をこえて組織する津軽鉄道活性化促進チームです。このたび、募集していた津軽鉄道フォト・リールコンテストの受賞作品が決定しましたので、発表します!

## 【フォト部門】



最優秀賞「夕陽に溶ける汽笛」ユーザー名 uppadesuさん



優秀賞「始発 ~春をゆく~」  
ユーザー名 shokoさん



ジュニア賞「津鉄が大好き。また来るね」  
ユーザー名 loola.0607さん



優秀賞「青空とコスモスの境界線」  
ユーザー名 metaれさん

## 【リール部門】

最優秀賞「秋桜と津軽鉄道」  
ユーザー名 佐伯 みつひでさん

\* 右QRを読み込むと  
佐伯さんの作品に  
リンクします。



受賞作品は市ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、津鉄ア・モーレの各SNSへの応援もよろしくお願いします。



市ホームページ



Twitter



Facebook



Instagram

問い合わせ先…都市・交通課 内線2635





## 除排雪作業に市民の皆さんのご協力とご理解を



市では、冬期間の安心・安全な道路交通の確保のため、除排雪作業を実施していますが、市民の皆さんのご協力が必要になりますので、作業を円滑に実施するためには、次のことにご協力とご理解をお願いします。

### 深夜の除排雪作業にご理解を

交通渋滞を起こさないよう、除排雪作業は主に交通量の少ない深夜から早朝に行われます。騒音等にご理解ください。

### 自分の家の間口は自分で除雪を

除雪車が通った後はどうしても間口に雪が寄せられてしまいます。間口に寄せられた雪は、市民の皆さんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

### 作業中の除雪車は危険です

除雪車の前後約10mは死角です。雪の中に混じった石やガラス片が飛び散る場合もあります。危険ですので30m以内には近寄らないようにしてください。

### 敷地内の雪を道路に出さないで

各戸敷地内の雪は道路に出さないでください。道路に出された雪は交通の支障になるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、ルールとマナーを守り、雪は市指定の雪捨て場に捨ててください。

### 除雪作業の事故防止にご協力を

車乗り入れや段差解消のためのステップ、融雪のためのホースやパイプ、道路上に伸びた木の枝や生垣など、除排雪作業の妨げになるものは道路に出さないでください。除雪車の故障や作業員のけがの原因となりますので、ご協力をお願いします。

### 路上駐車はやめましょう

除排雪作業の支障となるだけでなく、一般車両や緊急車両の通行の妨げになります。路上駐車はやめてください。



#### 市 道

##### ○五所川原地域

スノーステーション Tel.35-5518

##### ○金木地域

金木総合支所産業建設係 Tel.35-2111 (内線3115)  
金木除雪センター Tel.53-3877

##### ○市浦地域

市浦総合支所産業建設係 Tel.35-2111 (内線4043)

#### 国道・県道

西北地域県民局道路施設課 Tel.34-2111(代)

## 水道管の凍結にご注意を

冬は気温の低下によって水道管の凍結や破裂が予想されます。-4℃以下になる日は特に注意しましょう！

### ①水抜き栓の操作による凍結防止

▷水抜き栓をしっかり最後まで開けて、蛇口のハンドルを全開にしてください。

\*事前に使用方法を確認し、誤操作に注意してください。

### ②凍結を防止する方法

▷発泡スチロールや布などを利用した保温により、水道管を寒さから守りましょう。

▷屋外のむき出しになっている配管には、保温材の取付けが効果的です。

### ③凍結したときの解氷方法

▷暖房器具を使用し、室内を暖めてください。

▷蛇口のハンドルを無理に回さず、蛇口にタオルなどを巻いて、ぬるま湯を少しずつかけてください。

#### 解氷できない、破損した場合

▷③の方法でも水が出ないときや、凍結して破裂したときは、破損部分に布かテープを巻き付け応急手当をして、水道業者に修繕を依頼してください。その際は市の指定給水装置工事事業者または西北五管工事業協同組合(Tel.34-8578)へご連絡ください。

問い合わせ先…水道課 内線2734







## 除雪作業中の事故を防止しましょう！

毎年、屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故が相次いで発生しています。事故を防ぐためにも次の10力条を守り、安全な除雪作業を心がけましょう。

### 除雪作業の事故防止10力条

- ①作業は家族、隣近所にも声をかけて2人以上で！
- ②建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ③晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- ④はしごの固定を忘れずに！
- ⑤除雪機の雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから！
- ⑥低い屋根でも油断は禁物！
- ⑦作業開始直後と疲れたところは特に慎重に！
- ⑧面倒でも命綱とヘルメットを！
- ⑨命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- ⑩作業のときには携帯電話を持っていく！

## 冬期間も空き家を適切に管理しましょう！

空き家の屋根に積もった雪を放置すると、隣家や通行人への落雪被害など、周辺地域に大きな被害・悪影響をおよぼします。また、長期間放置されている空き家は、老朽化が進行すると屋根雪により倒壊するおそれがあり大変危険です。

市内に空き家をお持ちの方は、定期的に屋根の雪下ろしを行うなど、冬期間における空き家の適正管理に努めてください。

また、空き家の周辺地域の方は、屋根雪が積もっている空き家には近づかない、または用心して通行するなど、日頃からご注意ください。



問い合わせ先…防災管理課 内線2143

## 燃料代等の高騰にお困りの住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯の方へ「価格高騰緊急支援給付金」の申請忘れはありませんか？

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して価格高騰緊急支援給付金を支給しています。また、市の独自支援として住民税均等割のみ課税世帯に対して価格高騰支援給付金を支給しています。対象となる世帯（家計急変世帯を除く）には、申請書類を送付していますので、ご確認ください。

支給額…1世帯につき5万円

支給対象世帯（基準日…令和4年9月30日）

- ①住民税非課税世帯…基準日において住民基本台帳に記録されており、令和4年度住民税非課税者のみで構成される世帯
- ②住民税均等割のみ課税世帯…基準日において住民基本台帳に記録されており、令和4年度住民税均等割のみ課税者または均等割のみ課税者と非課税者のみで構成される世帯

③家計急変世帯…予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

\*住民税非課税相当…世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの任意の1カ月収入×12倍）が市民税均等割非課税水準以下

\*市町村民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は、対象になりません。

\*いずれか1回限りの支給となります。

申請期限…1月31日(火)まで

申請方法

①・②の世帯…送付された確認書の記載内容を確認の上、必要事項を記入し、返送してください。

③の世帯…下記窓口へお問い合わせください。

\*感染症対策のため、郵送での申請をお願いします。

問い合わせ・申請先…価格高騰緊急支援給付金窓口  
内線2989（閉庁日を除く9:00～17:00）

2023年2月  
新築オープン  
予定

# ふあみりあ

3号館

住宅型有料老人ホーム・訪問介護  
デイサービス・居宅介護支援

随時見学 受付中!!

お問い合わせ TEL 0173-26-7161

〒037-0632 青森県五所川原市大字高野字北原225

入居者・介護・看護・調理員 随時募集中

## 雪でお困りの方必見!!

雪のお助けマン参上!

**除排雪**

**雪降ろし**

介護されているお家の雪かき等

雪降りはじめました

雪の軽作業でも喜んで◎ お見積り無料

高齢者、女性の方等、玄関前や家の回りの除雪をシーズン中お伺いするご契約も受け付けております。

五所川原塗装工業会  
有限会社 **秋元塗装**  
五所川原市大字野里字野岸29の5  
TEL-FAX 0173-29-3644

ご連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)





# 年末の大掃除で生じた不用品はリサイクルを

年末年始は、大掃除で生じた不用品の処分を行う家庭が多くなります。そこで、ごみの分別、中でも今年度お問い合わせの多かった金属・小型電子機器等リサイクルの分別、出し方について紹介します。

## Q)「金属・小型電子機器等リサイクル」の対象になるものはなんですか？

以下の物品が対象になります。

- ▷鍋、フライパン、包丁等の金属で出来ている製品、内側が金属製のまほうびん
- ▷電子レンジ、炊飯器、扇風機等の小型家電製品
- ▷延長コードや家電製品を繋ぐ配線類
- ▷釘等の細かな金具類、針金ハンガーなど

内側がガラスのまほうびんは、燃やせないごみです。



## Q) どのように出せばよいですか？

次の2種類の出し方があります。

すべて同じ袋に入れてOK!



▲袋に入らない場合は「町名と名前を書いた荷札」を貼ってください。

▲市指定ごみ袋に入るものは、緑色のリサイクル袋へ入れてください。金属、小型電子機器は同じ袋で大丈夫です。

### ⚠ 注意

- 家電リサイクルで指定されている4家電（テレビ、冷蔵庫や冷凍庫、エアコン、洗濯機や乾燥機）は市では回収できません。販売店や廃棄物収集運搬業者にお問い合わせください。
- 刃物類は絶対にプラスチック類リサイクルに出さないでください。リサイクル選別作業員のけがの原因になります。また、金属のリサイクルで出す際は新聞等に包んで出してください。

さらに詳細な分別区分については、市ホームページ「ごみ分別辞典」をご確認ください。



はっきり分別してリサイクルしよう!



聴く

### ～市政情報～

市役所かわら版は市職員も出演し、市政情報をお伝えしています。

#### 市役所かわら版放送時間

- ▷月～木曜日 7:51/12:30/17:30/18:00
- ▷金曜日 7:51/ 9:30/12:30/17:30
- ▷土曜日 9:00/12:00
- ▷日曜日 11:00/12:00

- \* 災害発生時には、状況や避難等の情報も放送します。
- \* 市政情報のほか、災害発生時にもラジオをご活用ください。





ここにもあります！相談できる窓口が！



## 「子どもいじめ相談室」にご相談ください！

いじめられて困っている、学校に行きたいのに行けないなど、学校や友だちに相談しにくい悩みや不安を、相談者に寄り添いながら、助言や解決に向けた支援を行います。

保護者の  
皆さんへ

- お子さんの成長に伴い、何か心配や気になることはありませんか？
- ▷子どもがいじめられているかもしれない
  - ▷学校には相談しにくい
  - ▷相談先がわからない
  - ▷学校との関わり方について
  - ▷いじめにあっているかもしれない子どもへの接し方について 等

そんなときは「子どもいじめ相談室」にご相談ください！お子さんにとって何が一番なのかを考え、学校と違う立場で悩みの解決に向けてお手伝いします。相談内容によっては、学校をはじめとした他機関と連携し、必要な支援に繋がります。悩みや不安を抱え込まず、まずは相談してみませんか？

### 「子どもいじめ相談室」の活動をご紹介します！

#### 相談の受付

- 電話
  - メール
  - 相談フォーム
  - 面接相談
  - 1人1台タブレット
- いずれかの相談しやすい方法で、まずご連絡ください。

#### コラムの更新

市ホームページに、いじめ防止に関する情報を月刊ペースで更新しています（児童生徒向け・保護者向けを分けて発行しています）。そのほか、子どもいじめ相談室の活動も紹介していますのでご覧ください！



右QRからアクセス  
してみよう！



#### いじめ防止出前教室

市内の小・中学校で、出前教室を実施しています。12月までに小学校4校・中学校2校で実施しました。



#### 相談方法

- ①電話相談…Tel23-4015（直通）  
平日9:00～17:00（土・日・祝日・閉庁日は電話相談を休ませていただきます）
- ②メールでの相談…no-ijime@city.goshogawara.lg.jp
- ③児童生徒のタブレット端末、フォームからの相談（24時間受付）
- ④面接相談…平日9:00～17:00（予約制）



問い合わせ先…学校教育課子どもいじめ相談室 Tel.23-4015（直通）

### 上手に描けたよ！ 東奥児童美術展入賞を報告



入賞を報告した園児の皆さん

11月25日、第90回東奥児童美術展（東奥日報社主催）で作品が入賞した園児の皆さんが市長を訪問しました。

今回訪問したのは、版画の部で「推奨」を受賞した秋元響さん（みどりの風こども園かなぎ）、「特選」を受賞した前田りりあさん（みどりの風こども園ひろた）、「準特選」を受賞した鳴海壮真さん（同）、図画の部で「特選」を受賞した竹内蓮さん（こども園第一さつき）、「準特選」を受賞した宮崎蓮さん（同）、松澤侑生さん（みどりの風こども園かなぎ）の6名です。

秋元響さんは「家族で海に行ったときの泳いでいる自分を版画にしました」と笑顔で話しました。



# 皆さんの地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員、主任児童委員」をお知らせします

12月20日、中央公民館で民生委員・児童委員および主任児童委員139名に、佐々木市長から厚生労働大臣と県知事名の委嘱状が伝達されました。

民生委員・児童委員および主任児童委員は、市民の皆さんと行政とを結ぶつなぎ役として、高齢者や体の不自由な人、ひとり親家庭などの相談にのったり、子どもたちの健全育成に取り組んでいます。

福祉に関するお問い合わせや災害時の避難行動要支援者登録、生活面での困りごとがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

\*秘密を守る義務がありますので、相談の内容がほかに漏れることはありません。

任期…令和4年12月1日～令和7年11月30日  
問い合わせ先…福祉政策課 内線2493

五所川原北地区		飯詰地区		七和地区		金木地区	
担当地域	氏名	担当地域	氏名	担当地域	氏名	担当地域	氏名
旭町・敷島町	佐藤 公則	上町・寺町・下村・曙町・長坂	高橋ルミ子	高野	福土由喜巳	林下・下宇田野・上宇田野	泉谷 綾子
雑田・東雲町	葛西 春行	北下・中下・南下・大正町・大日町	坂本 栄子	前田野目	新谷 武一	大東ヶ丘・旭ヶ丘団地	白川ケミコ
平井町・上平井町	嶋口 裕子	下岩崎・五本松	其田 雄三	梅 沢 地 区		中柏木・東町	成田よし子
中平井町	小山さえ子	伝助町・大町・新町	坂本 敏子	中・下梅田	浅利 侑	小栗崎・上・中派立	白川 京子
下平井町・幾世森1	奈良恵美子	興隆・朝日・南新・坂ノ上	長峰 清	上梅田・中泉	關 富臣	新町	須崎かね子
下平井町・幾世森2・若葉1丁目一部	鈴木優美子	仲町・北新・下町	鳴海 洋子	長 橋 地 区		昭和町・下派立	鳴海 瓊子
さつき町	小関 光雄	松 島 地 区		浅井	今 武美	本町・冷水・車町・後町	山中ふみ子
錦町	黒滝 久志	米田・吹畑	對馬玲美子	松野木	(選考中)	古町・畑中	秋元 優子
柏原町・幾島町	奈良岡由紀夫	太刀打・尻無・桃崎・十川	新谷 良昭	野里・杉派立	土岐 清信	新堤町・鍛冶町・新誠	角田 諭留
末広町	佐藤 昭夫	漆川(馬性)	工藤 兼次	神山・境山	松野 ユキ	川端町・下町・柏木・南本町	今 勝照
小曲・沼田町	成田 泉	漆川	木村 恵子	福山・豊成	土岐 敬一	北本町・林町・野崎	今 清比古
小曲(沼田町一部)	相馬 良子	悪戸・富田・田中・野崎・川代田	工藤 逸勝	戸沢・石田坂	齊藤 修一	派立・双葉町	大橋 孝
新宮町	三浦 章子	水野尾・富樹	出雲 リツ	三 好 地 区		若見町・更生部落	藤元しのぶ
新宮松元・新宮岡田・芭蕉・蘇鉄	(選考中)	一野坪・中村・前酒・石畑	島谷 修一	藻川	佐藤 文子	市 浦 地 区	
若葉2・3丁目(第二町内会)	川村 純子	唐笠柳・末広	新井 喜雅	下藻川	岡元 久	相内第1町内・相内第3町内(下村地区)	平野 勝彦
若葉町営住宅・若葉広野	(選考中)	石岡・二本柳一部・唐笠柳一部	寺田富二子	鶴ヶ岡	小野 一志	相内第2町内・相内第3町内(十三道・吉野)	秋田谷詔子
若葉1丁目・2丁目一部(第一町内会)・若葉市営住宅	山川 輝雄	栄 地 区		高瀬・田川	田中 憲仁	相内北町内・相内第2町内(若井団地周辺)	中村のり子
五所川原南地区		湊(千鳥・船越)・中央5丁目一部	葛西 清	中 川 地 区		桂川	鎌田 守
川端町・本町・大町・東町	高橋 潔	湊(船越)・姥酒(菖蒲・桜木)(猫刈・三ツ谷)	(選考中)	川山	藤森 康紀	太田	古川和香子
平和町・不魚住・日の出町	川村 睦子	姥酒(桜木・船橋)・稲実(米崎)・中央6丁目	平山 孝子	上川山・種井・中泊	畠山 清市	磯松	石岡 礼子
平和町	片山キリ子	姥酒(新興地)	増田 清	沖飯詰	笠井 重幸	上脇元町内	山田 美子
布屋町・弥生町	垂石 松夫	稲実(米崎)・広田(柳沼)	三上 久子	桜田	古村 勲	下脇元町内	葛西 達也
新町・柳町	越田 都	稲実(米崎)・広田(柳沼)	一戸 啓一	毘沙門・長富地区		十三山子町内・仲の町町内(湊迎寺南側)	中島扶紀子
鎌谷町	平山 義光	広田(榊森・柳沼・藤浦・下り松)	小山内まつ江	毘沙門	成田 啓子	十三まち町内・仲の町町内(湊迎寺北側)	高田 光子
鎌谷町・一ツ谷	對馬 肇	広田(榊森)	一戸 喜久	長富	櫻井 良一	主 任 児 童 委 員	
一ツ谷	高橋 ちい	稲実(稲葉)・広田(榊森)・七ツ館(虫流)	石田 正光	金 木 地 区		五所川原北地区	檜崎 裕子
青葉町・一ツ谷(団地)	秋田谷友子	稲実(米崎)・開野・稲葉	山田 佳紀	神原・蒔田・下沢部	徳田 誠	五所川原北地区	工藤富士子
中央1~4丁目一部(八重菊・下り枝)	岩崎ゆかり	七ツ館(虫流)	秋村 文雄	上沢部・三軒町・新富町	白川 信一	五所川原南地区	伊藤ミサ子
中央1丁目一部(鳥森・下り枝)	葛西 義明	七ツ館(虫流・鶴ヶ沼)	秋田 正樹	小川町・米町	津島 勇人	五所川原南地区	山本 典子
鳥森・石岡藤巻・吹畑藤巻	古川 泰然	みどり町1・2丁目市営住宅	兼平 健夫	芦野町・寺町・浦町	葛西万里子	飯詰・松島・栄地区	島谷 浩子
松島町1・2丁目	長尾 智恵	みどり町2・3丁目	山内 裕子	田町・南新町・朝日町朝日団地	黒滝 由衣	飯詰・松島・栄地区	秋田谷美乃
松島町3・4丁目	時田 武則	みどり町4・7丁目	木津谷とき子	本町・栄町・川端町	山田 精也	七和・梅沢・長橋地区	宮崎 直子
松島町5・6丁目	小田川修三	みどり町5丁目	虎谷 弘三	神明町・北新町	齋藤 直好	七和・梅沢・長橋地区	伊藤身佳枝
松島町7・8丁目	岩淵嘉智二	みどり町6・8丁目	高橋 照明	昭和町	小林 勝彦	三好・中川・毘沙門・長富地区	高橋 洋一
元町	蒔田 陽子	七 和 地 区		中山道町・上山道町	角田 てつ	三好・中川・毘沙門・長富地区	加藤 幸子
寺町・岩木町	荒谷英美子	俵元	三上 勝則	美晴町・下山道町・さくら団地	須崎 秀則	金木地区	高橋 節次
湊団地(中央3・4・5丁目一部)	中谷 兼治	原子	柳原 繁美	見崎町・芦野団地	長尾 重孝	金木地区	白川陸奥子
田町・栄町	尾崎 敏志	羽野木沢	阿部 信夫	若松町	石川 孝弘	市浦地区	佐藤 勝幸
		持子沢	三上 優子	藤枝・向道・湯の川	中谷 博明	市浦地区	村元 秀子



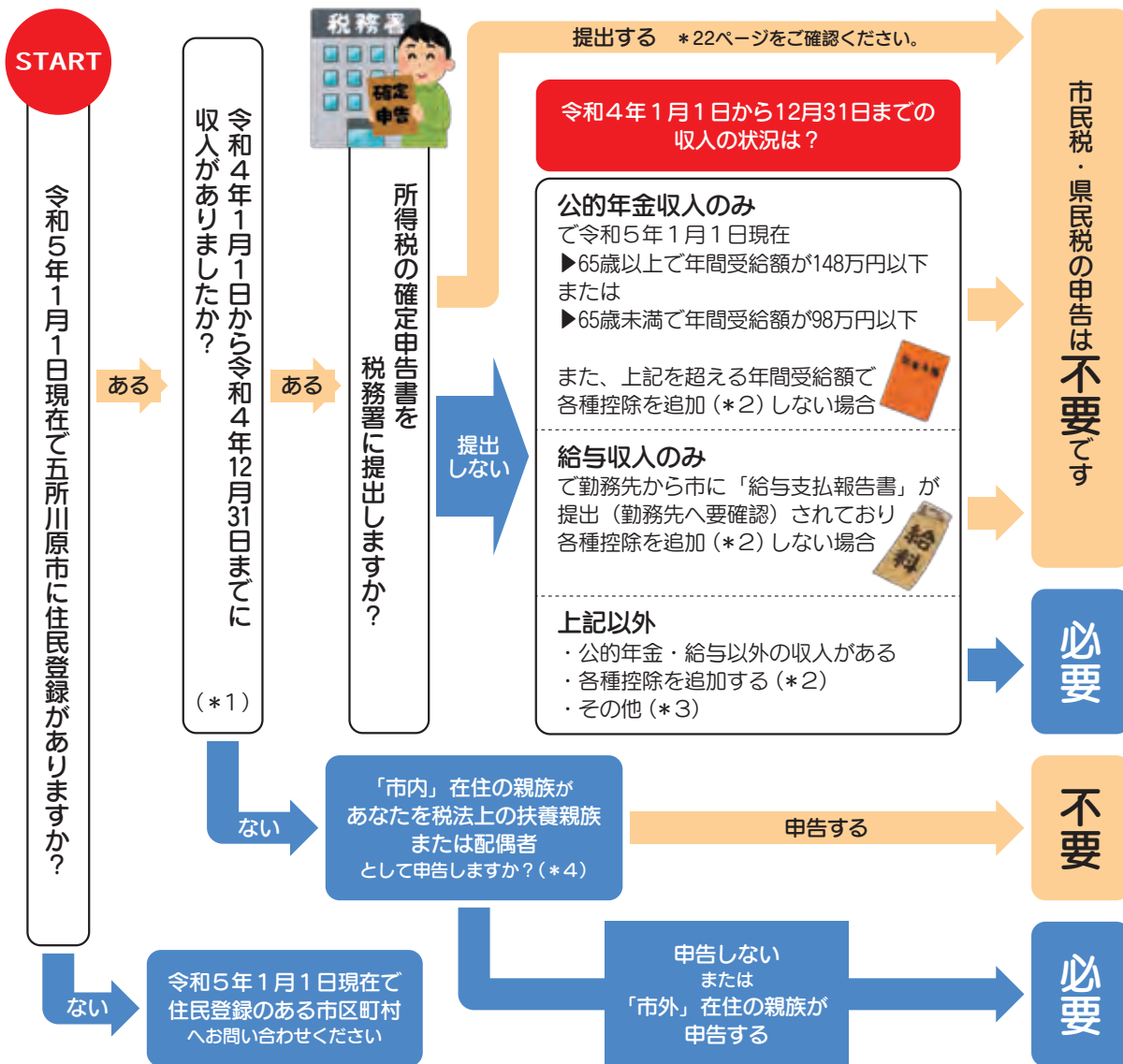


令和5年度

# 市民税・県民税の申告受付が始まります

受付期間 2月6日(月)～3月15日(水)

## 1. 市民税・県民税の申告が必要かどうか確認してみましょう



### Q. なぜ申告が必要なの？

A. 申告は、市民税・県民税の算定だけでなく、さまざまな制度の判断資料となる大切なものです。

申告をしなければ市では所得の状況が分からないため「国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が、**実際の所得状況で計算するよりも高額になる**」「さまざまな手続きに必要な**所得課税証明書が発行されない**」等の不利益が生じることがあります。

- \* 1 遺族年金、障害年金、雇用保険のみを受給していた方は、収入がなかった方に含まれます。
- \* 2 各種控除には、配偶者(特別)控除、障害者控除、ひとり親控除、寡婦控除、扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金税額控除などがあります。
- \* 3 公的年金収入と給与収入の両方があり、確定申告をしない方(400万円以下の公的年金収入のほかに、20万円以下の給与所得がある方)などです。
- \* 4 保険証の扶養とは異なります。



## 2. 申告相談日程表（五所川原地区）

【五所川原地区】

会場…中央公民館 3階

時間…9:00～15:30

\* 2月8日(水)、2月22日(水)は五所川原地区の受付を休止します。

地区	月日	対象区域
三好川	2. 6 月	(三好) 藻川・高瀬
	2. 7 火	(三好) 鶴ヶ岡 (中川) 種井
	2. 9 木	(中川) 長橋藤島・川山・沖飯詰・桜田
毘沙門	2.10 金	毘沙門・長富
飯詰橋	2.13 月	(飯詰) 橋下
	2.14 火	(飯詰) 橋上・下岩崎 (長橋) 戸沢
	2.15 水	(長橋) 福山・豊成・野里・神山・松野木
七和	2.16 木	持子沢・高野・前田野目
	2.17 金	俵元・原子・羽野木沢
全地区	2.19 日	全地区(金木地区・市浦地区を含む)
梅沢	2.20 月	梅田・中泉
栄	2.21 火	姥苅・セツ館・みどり町一丁目～二丁目
	2.24 金	広田・みどり町三丁目～四丁目・浅井
	2.27 月	稲実・みどり町五丁目～八丁目
松島	2.28 火	米田・太刀打・一野坪
	3. 1 水	金山・水野尾・唐笠柳
	3. 2 木	石岡・吹畑・漆川
市中心部	3. 3 金	栄町・田町・元町・湊・中央五丁目～六丁目
全地区	3. 5 日	全地区(金木地区・市浦地区を含む)
市中心部	3. 6 月	蓮沼・不魚住・柳町・中央一丁目～四丁目
	3. 7 火	鎌谷町・新町・岩木町・川端町・弥生町・大町・松島町一丁目～四丁目
	3. 8 水	烏森・本町・布屋町・東町・旭町・松島町五丁目～八丁目
	3. 9 木	一ツ谷・敷島町・雛田・長橋橋元
	3.10 金	上平井町・中平井町・寺町・柏原町・錦町・末広町・小曲
	3.13 月	下平井町・幾世森・若葉一丁目～三丁目
	3.14 火	幾島町・新宮町・蘇鉄・芭蕉・新宮岡田・新宮松元・田川・長橋広野
全地区	3.15 水	全地区(金木地区・市浦地区を含む)

どうしても都合が合わないときは指定日以外でも大丈夫！  
事前連絡はいらぬよ♪



### 来場の皆さんへのお願い

- ・例年、大変混雑します。時間にゆとりをもって各会場にお越しください。開始時間前・終了時間後の受付はできません。
- ・駐車場の台数に限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします。
- ・混雑緩和のため、なるべく郵送申告にご協力をお願いします（詳しくは20ページをご覧ください）。

## 申告相談日程表（金木・市浦地区）

昨年と変更になりましたので  
ご注意ください！

### 【金木地区】

会場…**金木総合支所 2階会議室**

時間…9:00～15:00

地区	月日	対象区域	
金木	2.13 月	大東ヶ丘・金木団地	
	2.14 火	本町・栄町・小川町・米町・三軒町 北新町・南新町・川端町	
	2.15 水	上山道町・中山道町・下山道町	
	2.16 木	昭和町・美晴町・さくら団地	
	2.17 金	芦野町・浦町・田町・寺町	
	2.20 月	朝日町・神明町・新富町	
	2.21 火	若松町・見崎町・芦野団地	
	2.22 水	上宇田野・下宇田野・林下	
	2.24 金	湯の川・向道・女坂・藤枝	
	2.27 月	沢部・蒔田・神原	
喜良市	2.28 火	上柏木町・下柏木町・下町・川端町	
	3. 1 水	上派立・下派立・双葉町	
	3. 2 木	林町・野崎・北本町・南本町	
嘉瀬	3. 3 金	東岩見町・西岩見町・更生	
	3. 6 月	上古町・下古町	
	3. 7 火	後町・畑中・冷水・本町	
	3. 8 水	上小栗崎・中小栗崎・下小栗崎	
	3. 9 木	上派立・中派立・下派立	
	3.10 金	上鍛冶町・下鍛冶町・新堤町	
	3.13 月	上新町・下新町・新誠町	
	3.14 火	上昭和町・下昭和町・車町 上中柏木・下中柏木・東町	
	全地区	3.15 水	全地区

### 【市浦地区】

会場…**市浦総合支所 会議室**

時間…9:00～15:00

地区	月日	対象区域
磯松	2.21 火	磯松
	2.22 水	
脇元	2.24 金	上脇元
	2.27 月	下脇元
十三	2.28 火	脇元全地区
	3. 1 水	十三山子・十三仲の町
	3. 2 木	十三まち
太田桂川	3. 3 金	十三全地区
	3. 6 月	太田・桂川
3. 7 火		
相内	3. 8 水	相内第一
	3. 9 木	相内第二
	3.10 金	相内第三
	3.13 月	相内北
	3.14 火	相内全地区
全地区	3.15 水	全地区



金木総合支所で  
申告される方へ

庁舎前の駐車場混雑を避けるため、  
庁舎西側（旧保健センター、旧車庫跡地）  
に駐車をお願いします。



- ・最終日に申告をされる方は、書類不備がないようご注意ください。最終日までに申告が終わらなかった場合、税務署で期限後申告が必要となる可能性があります。
- ・自宅での検温をお願いします。発熱等の症状がある場合は来場をお控えください。
- ・会場内では手指消毒・マスクの着用・人とは適切な距離を保つ等、感染症対策にご協力をお願いします。
- ・混雑緩和のため、できるかぎり指定日に、申告される方のみお越しください。混雑の状況によって、会場外でお待ちいただく場合があります。また、会場内は適宜換気しますので、暖かい服装でお越しください。



申告に行く前に必要なもの  
を確認しよう！

### 3. 申告の際に必要なもの



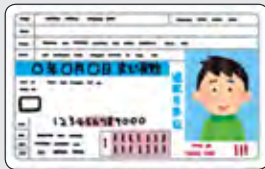
#### 【全員が必要なもの】

##### ◆ 本人確認書類



- マイナンバーカード  
申告者・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者  
全員分のもの

#### \* マイナンバーカードをお持ちでない場合



#### 1. マイナンバー確認書類 (下記のうちいずれか一つ)

- マイナンバー通知カード
- マイナンバー付き住民票

#### 2. 身元確認書類 (下記のうちいずれか一つ)

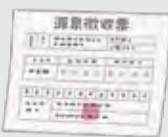
- 運転免許証                      ●障害者手帳
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート                      ●在留カード など

##### ◆ 通帳



- 所得税の還付金がある場合に、受取先となる金融機関のもの  
\* 申告者名義のものに限ります。  
\* 申告対象となる所得が入金されている場合は、事前に記帳してください。

#### 【所得の計算に必要なもの】

所得の種類	必要書類
給与所得 公的年金等 (企業年金を含む)	 源泉徴収票の原本(複数ある場合はすべて必要です) (給与等支払者から発行されない場合は支払証明書 や明細書等)
営業等所得 農業所得 不動産所得	23ページの「令和4年分収支内訳書」を記載し、ご持参ください。 1 収入について詳しく分かるもの(例) ・売買取切書、精算書、販売・売上金額が分かる帳簿類、通帳等 ・賃貸借に関する契約書、入金が確認できる通帳等 ・交付金等に関する通知書、入金が確認できる通帳等 2 支出(必要経費)について詳しく分かるもの(例) ・各種事業に関する諸経費の領収書、精算書、帳簿等

これらの収入は申告  
するのを忘れがちだ  
から気を付けよう！



所得の種類	必要書類
一時所得	保険の一時金や満期返戻金の受取通知書等
譲渡所得	売買契約書、(譲渡資産を)取得した時の領収書 特別控除証明書(公共事業による譲渡・農業委員会のあっせん等の場合)
雑所得 (公的年金を除く)	シルバー人材センターの配分金支払証明書 個人年金保険を年金形式で受け取った場合の支払証明書 原稿料や公演料等の支払調書や入金を確認できる通帳等

### 【控除の計算に必要なもの】

控除の種類	必要書類
医療費控除	24ページの「令和4年分医療費控除の明細書【内訳書】」を記載し、ご持参ください。
社会保険料控除	令和4年中に支払った国民健康保険税や国民年金保険料等の領収書
生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社が発行する保険料控除証明書
障害者控除	障害者手帳、障がい者控除対象者認定書
寄附金控除	寄附先が発行する受領証明書や領収書
雑損控除	令和4年中に災害等により支出した金額が分かる領収書

### 下記に当てはまる方は、忘れずに書類のご準備を！

#### 1. 営業等・農業・不動産所得の申告をする方

経費対象となる領収書等は、科目ごとに仕分けをして、それぞれの合計額を計算し、23ページの「令和4年分収支内訳書」に各科目の金額を記載してください。



#### 2. 医療費控除を受ける方

「医療費控除の明細書」の添付が必須です。24ページの「令和4年分医療費控除の明細書【内訳書】」に金額を記載してください。また、傷病により概ね6カ月以上寝たきり状態の方が使用しているおむつ代を医療費控除の対象とするためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

#### 3. 要介護認定を受けている方

要介護認定を受けている65歳以上の方で、障害者手帳および愛護手帳をお持ちでない方が障害者控除を受けるためには、市が交付する「障がい者控除対象者認定書」が必要です。介護福祉課にて事前に交付申請手続きをお願いします。

#### 4. ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方

給与以外の収入や医療費控除等の控除を申告される場合、特例制度による申請は無効となります。「寄附金の受領証明書や領収書」をすべてお持ちのうえ、改めて寄附金控除を申告してください。



## 4. 市民税・県民税申告書は郵送での提出を!

申告会場は例年大変混雑します。郵送申告で、会場に行く手間や待ち時間を大幅に省けます。

### ①申告書を書く



- 申告書は市ホームページからダウンロードできます。
- 昨年市民税・県民税申告をした方のうち、以下の方には1月下旬に申告書を送付します。
  - ・非課税収入のみの方
  - ・「市外」居住者の扶養になっていた方
- 収入がなかった方・非課税所得のみの方は、申告書の「生活状況・非課税所得に関する事項」↓の記入のみで終了です。

生活状況・非課税所得に関する事項			
前年中に収入のなかった方は、この欄に記入して申告は終わりです。			
<input type="checkbox"/> 下記の人の扶養を受けていた			
住所		氏名	
<input type="checkbox"/> 生活保護法による生活扶助を受けていた	<input type="checkbox"/> 病気療養中(入院・通院)	<input type="checkbox"/> 預貯金等で生活していた	<input type="checkbox"/> 雇用保険
<input type="checkbox"/> 障害年金	<input type="checkbox"/> 遺族年金	<input type="checkbox"/> その他 ( )	

### ②書類を封筒にいれる



- 以下の書類を封入してください。
  - ・①で書いた申告書
  - ・身元確認書類+マイナンバー確認書類のコピー
  - ・添付書類 (18~19ページの所得・控除の計算に必要なものを参考にしてください)
- 送付された書類は返却しません。  
申告書の控えが必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

### ③税務課へ郵送



#### 【申告書類の送付先】

〒037-8686  
五所川原市字布屋町41番地1  
五所川原市役所 税務課 市民税係 あて

これで  
申告終わり!



\* 所得税の還付は市民税・県民税申告書の郵送では受けられませんのでご注意ください。

下記QR等から市ホームページをご確認ください。

五所川原市 申告

検索



## 5. 雑損控除の申告をされる方は、事前相談を!

大雨災害等により住宅や家財等の資産に損害があった場合は、雑損控除の申告をすることにより控除を受けられる場合があります。

控除額の計算には、損害の状況等を詳しく確認する必要があります。

**時間を要します**ので、**申告時期前**に相談していただくことで申告がスムーズに行えます。

相談受付期限 **1月18日(水)まで**

問い合わせ先 税務課 市民税係 内線2252・2253

**\*事前に電話でご予約ください。**



### 持参する書類

- 被害を受けた住宅・家財等の取得価格や取得年月等が分かる書類
- 被害に関連した支出額（資産の修繕・処分・再取得や、清掃にかかった費用など）の分かる書類
- 被害に対し、保険金等で補てんされた金額の分かる書類

## 6. 令和5年度からの変更点について

### 1. 令和5年度市民税・県民税から、成人年齢の引き下げが適用されます

成人年齢の引き下げに伴い「令和5年1月1日現在で18歳以上の方」は、令和4年中の合計所得が一定額以上(\*6)の場合、令和5年度市民税・県民税が課税されます。

- \*6 扶養している家族がない場合は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までに合計で38万円を超える所得（給与収入のみの場合は93万円を超える収入）があった方です。扶養している家族の人数によって非課税となる所得の上限額が異なります。



### 2. 住宅ローン控除の適用期限が延長されます

- ・**令和7年12月31日までに入居**した方も対象となりました。
- ・所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれない額を、控除限度額の範囲内で翌年度分の市民税・県民税（所得割）から控除します。**控除限度額は下記の表のとおりです。**

	現 行 制 度	改 正 後
人 居 年 月	平成26年4月～令和3年12月	令和4年1月～令和7年12月
控 除 限度額	所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円)	所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円)



## 7. 所得税の確定申告書を作成される方はご確認ください

### 1. 「住民税に関する事項」等の記載・入力漏れにご注意ください

●初めて確定申告をした五所太郎さんの例



五所太郎さんは、扶養している子どもの名前を申告書に書かなかったことで「子どもを税法上の扶養にしない」申告をしたことになるんだ。

このように、「住民税に関する事項」等に不備があると、住民税が正しく計算されないよ。

確定申告書を提出する前に、第二表(確定申告書の裏面)の「配偶者や親族に関する事項」・「住民税に関する事項」に記載・入力漏れがないか再確認してね!



### 2. 所得税の確定申告書を郵送で提出される場合は、税務署に郵送してください

誤って市役所に郵送された場合は本人に返送しますので、郵送前に必ずあて先をご確認ください。

また、作成済みの確定申告書を市の申告相談会場へ提出された場合も、市ではお預かりすることはできません。直接税務署へ提出してください。



#### 問い合わせ先

代表：0173-35-2111

税務課 市民税係 内線2252・2253

\* 申告期間中は電話がつながりにくくなっています。担当者不在のため、夜間の折り返しとなる場合もありますのでご了承ください。



【 令和4年分 収支内訳書 ( 令和4年1月1日 ~ 令和4年12月31日 ) 】

③雑収入の内訳

田畑の面積等の状況	面積 (a)	区分	金額 (円)
所有面積		戸別所得補償交付金等	
借受面積		令和4年産米以外の精算金	
転作面積		中山間地域等直接支払交付金	
耕作面積			

※必要経費は事業に係る部分だけです。ご注意ください。  
申告の際は、科目ごとに内訳のわかるもの（領収書、通帳等）を整理して、申告相談時に持参してください。

必要経費の主な科目の具体例

科目	具体例
販売・売上金額、賃賃料	① 事業から生ずる売上額、農作物の販売金額
家事消費費	② 商品等を家事消費、贈答品とした場合の販米等
雑収入・その他の収入	③ 交付金、精算金、作業受託料等販売収入以外の収入
農産物棚卸高	④ 本年1月1日現在の委託販売・棚卸高
期首商品棚卸高	⑤ 本年12月31日現在の委託販売・棚卸高
仕入金	⑥ 本年1月1日現在の仕入金
期末商品棚卸高	⑦ 本年12月31日現在の棚卸高
給料賃金・雇人費	A 農業、事業等に従事した雇人の給料 (生計を一にする親族は専従者控除⑮になります)
小作料・賃借料	B 小作地の使用料、共同選果場等の使用料・賃借料及び作業受託料
外注加工賃	C 下請けへの発注・原材料の加工賃
減価償却費	D 事業用の施設・機械・トラクタ等の償却費
利子割引料・借入金利子	F 事業資金を借り入れた場合等の支払利息
租税公課	A 事業に関する固定資産税、自動車税、会費等
種苗費	E 種子、苗等の購入費用
畜養費	U 子牛・子豚等の取得費及び種付料
肥料料	W 化学肥料、たい肥の購入費用
飼料	Y 飼料の購入費用
農具	Z 使用可能期間が1年未満又は購入価格が10万円未満の農具購入費
農業衛生費	K 農薬の購入費用、共同（航空）防除の負担金
諸材料費	K 農業のために使用する材料費（黒土・紙袋・ビニール等）
修繕費	K 事業に使用している建物・車両・農機具等の修理費用
動力光熱費	K 事業のために使用した燃料費（水道・電気・灯油・ガソリン・軽油代等）
旅費交通費	S 電車賃、バス代、タクシー代、宿泊代等
通信費	S 電話料、切手代等
消耗品料	S 消耗品や10万円未満の備品の購入費
作業用衣料費	T 農作業に必要な衣料の購入費（作業衣・長靴・手袋等）
農業共済掛金	T 水稲・果樹等の共済掛金、車両保険料、農業用資産に対する火災保険料等
荷造運賃手数料	T 出荷手数料、検査料、運搬料等
土地改良費	T 土地改良事業の費用

……記帳・帳簿等の保存制度について

事業所得（農業・営業）、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う方は  
平成26年1月から、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。  
▷帳簿を備え付けて、収入金額や必要経費について、取引の年月日や金銭等を記載しなければなりません。  
▷帳簿や請求書・領収書などの書類を整理して保存しなければなりません。

科	目	金額 (円)	農	営	不
収入金額	販売・売上金額、賃賃料	①	○	○	○
	家事消費費	②	○	○	○
	雑収入・その他の収入	③	○	○	○
	礼金・権利金更新料	④	○	○	○
	名義書換料・その他	⑤	○	○	○
	小計(①+②+③+④+⑤)	⑥	○	○	○
	農産物棚卸高	⑦	○	○	○
	期末	⑧	○	○	○
	小計(⑥-⑦+⑧)	⑨	○	○	○
	期首商品棚卸高	⑩			
	仕入金	⑪			
	小計(⑩+⑪)	⑫			
	期末商品棚卸高	⑬			
	差引原価(⑫-⑬)	⑭			
	差引金額(⑨-⑭)	⑮			
経費	給料賃金・雇人費	A	○	○	○
	小作料・賃借料・外注加工賃	B	○	○	○
	減価償却費	C	○	○	○
	貸倒金	D	○	○	○
	地代家賃	E	○	○	○
	利子割引料・借入金利子	F	○	○	○
	その租税公課	A	○	○	○
	他の種苗畜養肥料	Y	○	○	○
	経費	W	○	○	○
	所得金額(⑮-⑯)	⑰			
	専従者控除	⑱			
	所得金額(⑰-⑱)	⑲			

①の収支内訳書は実際の申告に使用してください。





# 税の申告に係るお知らせ

## 『公的年金等の源泉徴収票』が送付されます

令和4年中に国民年金、厚生年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さんに、令和4年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が、1月中に日本年金機構から送付さ

れます（障害年金や遺族年金は非課税所得のため送付されません）。

所得税等の確定申告の際の添付書類等として必要となりますので、大切に保管してください。

問い合わせ先…弘前年金事務所 Tel0172-27-1339

## 令和4年分『障害者控除対象者認定書』の交付について

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が次の要件に該当する場合、市が交付する「障害者控除対象者認定書」によって一定の所得控除（所得税および住民税）を受けることができます。

**対象となる要件**…満65歳以上で、介護保険要介護認定（要支援1・2を除く）を受けている方や6カ月以上寝たきりの状態にある方

\*身体障害者手帳、愛護手帳をお持ちの方は、それらの手帳により、この認定書がなくても控除を受けることができます。ただし、身体障害者手帳（身体障害者3～6級）等ですでに控除を受けている方でも、介護保険における要介護状態区分が要介護4または要介護5の方は、この認定書により特別障害者として控除を受けることができます。

**受付開始日**…1月4日(水)から

\*認定書は、後日、郵送しますので、余裕をもった申請をお願いします。

**申請に必要なもの**

▷障害者控除対象者認定申請書（各窓口および市ホームページから入手可）

▷対象者の介護保険被保険者証（写し可）

▷申請者の身元確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、その他顔写真付きの公的身分証明書など）

**提出先**

介護福祉課または各総合支所総合窓口係

問い合わせ先…介護福祉課 内線2446

## スマホでいつでも！電子申告（e-Tax）ができます

自宅等でいつでもスマートフォン（スマホ）などによる電子申告（e-Tax）を利用することができます。

**e-Tax申告の流れ**

①国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセス

②送信方法を選択

▷マイナンバーカード方式

「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

▷ID・パスワード方式

税務署が発行した「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を入力

③収入や控除金額などを入力

\*源泉徴収票を撮影すれば内容を自動入力できます。

④申告内容の事前確認・送信

⑤送信した申告内容の帳票PDFを保存・確認

**申告書作成会場を開設します**

**場所**…五所川原税務署2階

**日時**…2月16日(水)～3月15日(水) 9:00～17:00

\*土・日・祝日を除く。受付は16:00まで。

\*入場整理券が必要です。当日、会場で配布します。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。LINEを通じたオンラインによる事前発行もできます。

\*スマートフォンやタブレットを利用して申告書を作成しますので、スマートフォン等およびマイナンバーカード（発行時に設定した暗証番号を含む）をお持ちの方はご持参ください。

問い合わせ先…五所川原税務署 Tel34-3136

## 今月の納期 納期限 1月31日(火)

税・保険料	問い合わせ先
国民健康保険税 7期	収納課 内線2273
後期高齢者医療保険料 7期	国保年金課 内線2346
介護保険料 7期	介護福祉課 内線2443

